

交渉（全労働大阪基準支部）議事概要

大阪労働局長（以下「当局」という。）は、令和5年3月23日（木）、全労働省労働組合大阪基準支部執行委員長（以下「全労働」という。）と職員の処遇改善に係る交渉を行った。

交渉の概要は以下のとおりである。

1 全労働から提出された要求書

- ・ 2023年全労働春季統一要求書
- ・ 全労働青年協2023年春季統一要求書
- ・ 誰もがいきいきと働くための労働条件改善等に関する要求書
- ・ 労災補償・適用徴収部署における体制確保及び基準系事務官の労働条件等改善に関する要求書
- ・ 「労働基準監督署の組織・業務改革」を見直し、署の体制強化のための人員拡幅を求める要求書
- ・ 通勤経路・手当の認定の改善を求める要求書

2 重点事項としての申入れ

- ・ 労働行政体制の拡充
- ・ 賃金等の改善
- ・ 人事制度、人事異動
- ・ 定年延長、高齢期雇用
- ・ 人事評価制度
- ・ 宿舍の確保
- ・ 職員の健康・安全の確保

3 当局からの回答

大阪労働局の業務状況に見合った労働行政体制の拡充、賃金等の改善、定年延長及び人事制度等の重点事項のうち、当局において対応できない事項については、本省等に働きかけていく。